

保谷駅南口駅前通り まちづくり宣言

現在の保谷駅周辺
(出典:練馬区)



昭和 22 年当時の保谷駅周辺
※この年に、板橋区から分離・独立し
練馬区が誕生
(出典:練馬区)

令和元年(2019年)12月
南大泉商愛会



1 はじめに

私たちのまちは、練馬区西部の玄関口である保谷駅南口を中心に発展してきました。表紙の写真にあるように、練馬区が誕生した昭和22年(1947年)と現在とを比較すると、建物が多く建ち並び、駅前環境が大きく変化していることがわかります。

しかしながら、保谷駅南口駅前通り(都道233号線)は、交通量が多い反面、歩道がないため、安全・安心に買い物するという点で問題を抱えています。そのような課題を解決し、賑わいのあるまちを実現するため、検討を重ねた成果を、「保谷駅南口駅前通りまちづくり宣言」として取りまとめました。

この宣言により、まちの魅力をさらに高め、次の世代に引き継がれることを願っています。

2 策定のきっかけと経緯

◆策定のきっかけ

平成29年(2017年)2月、保谷駅周辺地区まちづくり協議会が練馬区に対して「壁面後退による街並みづくり」に関する提案を行いました。

これを受けた区は「都道沿道の街並みを検討していく」ことを年次計画に位置付けたことから、都道233号線の検討区間に面する関係権利者が集まり、勉強会を開催するに至りました。

◆策定経緯

平成30年 (2018年) 10月	第1回まちづくり勉強会開催 (令和元年12月まで5回の勉強会を開催)
令和元年 (2019年) 12月	「保谷駅南口駅前通りまちづくり宣言」策定

3 目指すまちの姿

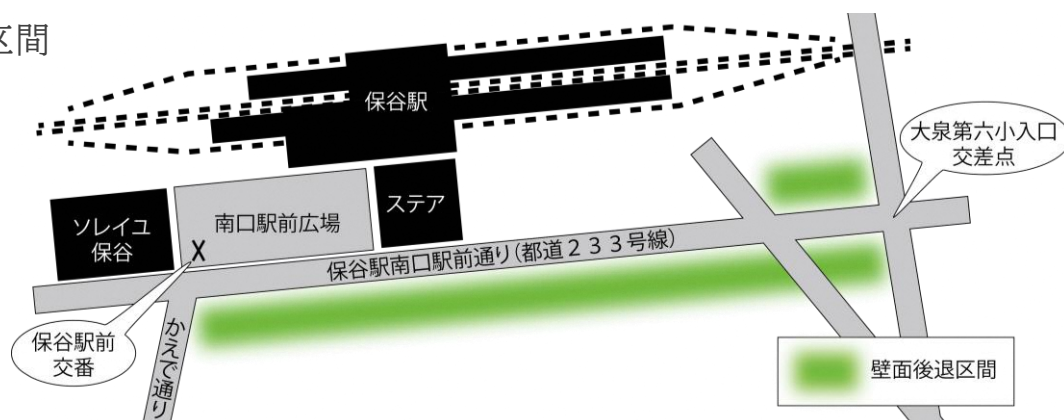
保谷駅前で壁面後退に努める取組みと合わせて、南大泉商愛会全体でまちづくりに取り組むことで、以下に掲げるまちの実現を目指します。

方針1 : 誰もが安全で快適に買い物ができる駅前環境を目指します。

方針2 : 「賑わい」と「親しみ」の持てるまちを目指します。

方針3 : 一体感の感じられるまち、歩いて楽しいまちを目指します。

◆壁面後退区間



4 まちづくりの活動方針

ハード面の活動方針(壁面後退区間のみ)

左ページ下図に示す「壁面後退区間」に面する敷地で建替えを行う際、建築主に以下のルールを働きかけます。

- ①建物1階部分の壁面等は、都道233号線の道路境界線から2.5m以上の後退
- ②隣接する壁面後退区域との段差解消などユニバーサルデザインに配慮した整備
- ③軒や看板の位置をそろえるなど、連続性や一体感に配慮した外観整備

壁面後退したスペースでは、以下の取組みを推奨します。

歩きやすく！

- ④歩行空間としての機能の確保

綺麗に！

- ⑤良好な景観の形成に寄与する活用

楽しく！

- ⑥店舗の個性演出や通りの賑わいに寄与する活用



ソフト面の活動方針(南大泉商愛会全体)

壁面後退区間や壁面後退したスペースに限らず、商店会として以下の活動をしていきます。

- ①個々の店舗の魅力向上に努めるとともに、南大泉商愛会と東町商栄会との連携を深め、特色のある商店街づくりを目指します
- ②個々の店舗が日常的に店舗周りの清掃に取り組み、清潔で安全なまちの維持に努めます
- ③お客様や従業員が利用する自転車を、適正に管理します
- ④地域のイベント(夏祭り、冬のイルミネーション等)を関係団体と連携して取り組み、まちの魅力の発信に努めます



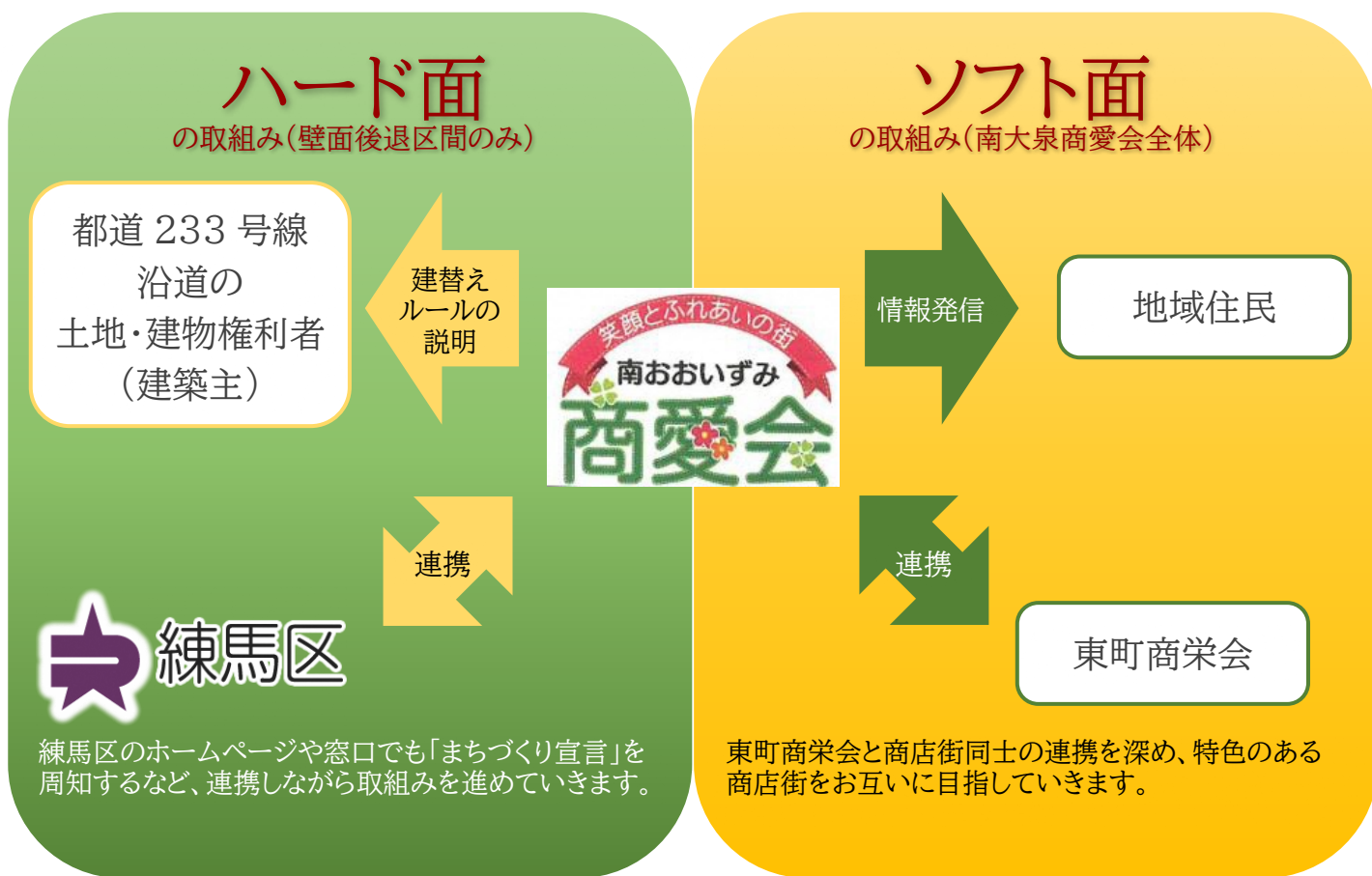
南大泉商愛会夏祭りの様子



イルミネーションの様子

5 活動方針の推進イメージ

南大泉商愛会は、関係機関と連携しながら、ハード・ソフト両面の取組みを通じて「誰もが安全・安心に買い物ができる駅前環境の実現」を目指します。



“まちづくり宣言”によって目指す沿道像の実現

